

議員発案第 1 号

北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、別紙「北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書」を提出するものとする。

令和 2 年 12 月 18 日 提出

提出者 三条市議会議員 西川重則

賛成者 三条市議会議員 小林誠

同 三条市議会議員 野崎正志

同 三条市議会議員 酒井健

同 三条市議会議員 馬場博文

同 三条市議会議員 森山昭

北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書

新潟県では、昭和52年11月に新潟市で当時中学1年生だった横田めぐみさんが、また昭和53年7月には柏崎市で蓮池薫さん、蓮池祐木子さんが、同年8月に佐渡市で曾我ひとみさん、曾我ミヨシさんの5名が北朝鮮に拉致された。横田めぐみさんと曾我ミヨシさんは、いまだ帰国を果たせず、また県内には拉致の疑いのある特定失踪者の方が6名おられ、現在も安否が分からぬままとなっている。

平成26年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表した。

被害者家族の高齢化は一刻の猶予もなく、平成31年2月に、拉致被害者家族会と救う会は、初めて金正恩朝鮮労働党委員長宛てに「全拉致被害者の即一時帰国を決断してほしい」とする共同メッセージを発信してきた。

令和2年6月、横田めぐみさんの父、滋さんがめぐみさんとの再会を果たせぬまま他界された。このような悲劇が繰り返されぬよう、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、国を挙げて次の事項を実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢に鑑みて、時期を逸することなく、国を挙げて全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議員 佐藤 和 雄

〔提出先〕

衆議院議長 参議院議長

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 拉致問題担当大臣